

事業報告並びに収入 支出決算書 平成24年度

社会福祉法人三浦市社会福祉協議会



会長 川崎喜正

目次

会員・三浦市民の皆様へ	2
事業報告	3
平成24年度 会費納入表	32
寄付金品納入明細書	33
平成24年度決算書	35
財産目録	53
未収金明細書	55
未払い金明細書	60
預り金明細書	63
賞与引当金明細書	64
退職積立預け金明細書	64
固定資産管理台帳	65
監査報告	70

収入	308,862,782円
支出	301,294,554円

会員・三浦市民の皆様へ

会員の皆様、さらに広く三浦市民の皆様には、平素格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成24年度の概況につきましてご報告申し上げます。

次頁において詳述しておりますとおり、重点目標として掲げた4つの取り組みに関しましては、一定の成果をあげることができたものと考えております。これも偏に職員個々の努力によるものでしょう。

謙譲が美德とされる中、こうしたことを申し上げること自体、不遜と思われる方もいらっしゃるでしょうが、日々介護や自立支援の現場で汗を流す職員の働きぶりには、私自身頭が下がる思いで一杯です。

そういった意味において、職員の“学ぶ”ための取り組みを強化できたことは、個人的にも大きな成果であったと考えております。

一方で、諸種の課題が顕在化された一年でもありました。

深刻な少子高齢化は、人口の減少を招き、一部では限界集落化した地域も現出しております。こうした状況は、三浦市からの補助金や委託料に影響するばかりでなく、本会にとって最も優良な財源である“会費”にも大きな打撃を与え、結果として厳しい財務運営を強いられることになりました。

おそらくこうした状況は暫く続くに相違ありません。“事業型社協”と揶揄されたこともございましたが、この厳しいご時世だからこそ、地域福祉同様積極的な事業展開により会員の皆様のご期待に沿えるよう今後とも研鑽に努める所存です。

以上、甚だ簡単ではございますが、法人を代表しご挨拶を申し上げます。

平成25年5月

重点目標

1 組織体制の強化

職員の専門性を高めるべく、組織内にアドバイザー・スタッフを配置するなど組織体制の強化に努めた。また、事例検討を中心に内部研修制度を確立し個々人のスキルアップにつなげている。

2 関係機関・団体との協働による相談ネットワーク事業の強化

個々の事例を通して関係機関・団体とのネットワークの構築に努めた。とりわけ、法人後見の実施に伴い、その準備期間に設置した「法人後見受任団体情報交換会」は、新たな領域となる専門分野との関係性を深めてくれた。また、市内地域包括支援センターのネットワーク化にも寄与した。

3 就労支援事業の充実

KCN（特定非営利活動法人かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク）への加入などを通して、担当スタッフのスキルアップにつなげた。また、個別支援計画の策定に関する力量を高めるための方策として「5ピクチャーズ」に関する再研修なども実施した。

4 被災地への協力

予算計上をすることはなかったが、義援金の徴募や三浦市長の発案により数年来実施しているネーム入りポロシャツの購入（売上金の一部が日赤を通じて被災地に送られる三浦市独自の取り組み）に協力した。尚、同事業は、22・23年度の2ケ年で終了する予定であったが、常務理事が三浦市長に直接進言し、継続が決まったという経緯がある（平成24年度は、三浦商工会議所の事業活動として実施された）。



←本会のアドバイザー・スタッフ。左から富岡貴生（社会福祉法人 唐池学園 貴志園園長）氏（知的・発達障害担当）。田中晃（成年後見担当）氏（相談支援センターゆいまーる所長）。狩倉博之（狩倉総合法律事務所）氏（法令・労務担当）。



→購入費の一部が義援金として被災地に届けられる。



←法人後見受任団体情報交換会での活動を通して、三浦市に以下2点の要望をおこなった。①三浦市成年後見制度利用支援事業要綱第2条については、市町村長による後見等の開始の審判請求に限定していたことを改

↓個々の利用者の特性に応じて個別に、かつ、丁寧に支援計画を立案し、サービスを提供する就労継続支援B型事業所「どんまい」での職業訓練。



一般会計 1 法人運営事業

役員会等運営事業



理事の合議体である理事会において法人の経営方針を立て、事業計画や予算などの重要な案件を決定しました。また、評議員会において、三浦市社会福祉協議会の公共性に鑑み、適正なる事業運営を図るための審議をおこない、これを議決しました。なお、監事会の開催によって、理事の業務執行状況及び法人の財産の状況について監査しています。

【実績】

①正副常務理事会議	2回
②理事会	2回
③評議員会	2回
④監事会	2回

【決算額】

1,864,029円

【課題】

三浦市社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に位置付けられた組織です。

同法によると、市町村社会福祉協議会は、その区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする - とあります。この法律に従って、本会においても理事会・評議員会を構成しているわけですが、中には多忙を理由にご出席いただけない評議員がいらっしゃいます。これは所轄庁の監査対象事項ともなっていることから、引き続き理解の促進と出席を求めていかなければならないでしょう。また、自身が社協組織の構成員であるという自覚が希薄な方も散見されるので、研修会などを通じて理解を求めていかなければなりません。

会員増強運動



会員の証しとして、加入者に配布される会員之章（門標）。経費節減などを理由に簡易なシール型とした。人口の減少により世帯数も下降傾向にある。これに比例し毎年会員も減少している。

三浦市社会福祉協議会では、市民の皆様へ社会福祉協議会の会員となっただき、同時に会費を納めていただく会員会費制を敷いています。これは、社会福祉協議会の社会的な性格を裏づけるものとして必置とされています。今年度の会費は総額5,559,100円と当初予算を大きく下回り、低調な結果に終わってしまいました。こうした状況を鑑み、平成25年度には、局内に「会費問題プロジェクト」を設置する予定です。

【実績】

①一般会費	5,295,500円
②賛助会費	263,600円

【決算額】

5,559,100円

【会員の声・課題】

【会員の声】

- ▼会員だった世帯も代が交代し、加入の理解が得られない。集めている区の役員も社協活動について上手く説明できない。
- ▼区毎に会費の徴収方法が違う。何故区の役員が社協の会費を集めるのか？面倒だ。
- ▼会費による事業を理解した。是非協力したい。
- ▼三浦市総合福祉センターの印刷機を利用して。とても助かる。(区役員・ボランティア)
- ▼社協は、肢体不自由児の入浴サービスなど法制度のない隙間のサービスも展開している。会費が多く集まればこうしたサービスも充実する。

【課題】

社協の会費が、地域福祉の貴重な財源となることが理解されていないようです。また、会員になるメリットが無いといったご意見もよく聞かれます。経済不況や人口減少の中、社協会員会費制について、いかにして理解を求めるかが課題です。

■事務局運営事業



職員会の場面

組織運営の根幹を担う事務局の運営費は、三浦市からの補助金、介護報酬などの事業費によって賄いました。事務局員は、総勢7（うち1名が労務職員。2名が非常勤でした）名。市民の生活問題の解決をめざし、地域福祉の推進を柱に、ボランティアセンターや共同募金の支会運営もおこなっています。

【実績】

三浦市に対し政策提言をおこなったり、また制度化されていないサービスを試行するなど地域福祉の推進に関する調査・研究に傾注しました。また、三浦市民生活向上会議の実質的な事務局を担い、後述の「第2次ボランティア活動推進計画」を策定しています。介護保険・自立支援関連事業を除く大半の事業を事務局員が担っています。

【決算額】

53,586,250 円

【課題】

事務局職員の人件費の大半は、三浦市からの補助金で賄われています。

社会福祉協議会は、他の福祉施設・機関とは大きく異なり、非限定的な援助を想定しているといわれています。社会福祉法第109条に列挙されたその役割も「厳密な活動領域や事業範囲を設けるべきではない」「制限列挙にならないよう配慮した」とされているように、社会福祉協議会活動の無限性・柔軟性を担保したものとなっています。多様な住民の生活問題に柔軟に対応して、問題解決を図るのが社協の使命だというわけです。三浦市社会福祉協議会でも、眠ることのない住民「ニーズ」と日々格闘しているわけですが、限られた職員数でその全てのニーズを解消することが困難となっているのが現状です。

■三浦市総合福祉センター運営事業



三浦市総合福祉センターの外観

三浦市社会福祉協議会が自己所有する「三浦市総合福祉センター」は、地域福祉の総合拠点として、市民の皆様から親しまれています。収益事業の収益は、全てこのセンター運営事業に充当されました。センターには、ボランティア・市民活動を促進するために、パソコンや印刷機などを置き、大小会議室もご用意しています。

【実績】

貸館延べ利用者数 7,018人
印刷機利用者（団体）数 186団体

【決算額】

14,475,592 円

【課題】

年々利用者が増加しています。

光熱水費などのランニングコストや会館の老朽化に伴う補修工事などに毎年多額の費用を投じているわけですが、それでも、市内の公共施設が行革の関係で廃館となっていく中、唯一無料で、しかも、365日利用できる「施設」として親しまれている現状を鑑み、今後とも市民開放を続けていかなければならないと考えています。

もとより、会館の利用料を今後とも「無料」として据え置くのか否かについては議論を要します。受益者負担の原則に則れば、なんでもかんでも「無料」を是とするのは問題でしょう。そこで、会費の徴募にご協力いただいている区長会や民協、ボランティア連絡協議会への加盟団体を除き、本会の会員（賛助会員）に限り、これまでどおり「無料」で開放する—といった「利用の仕組み」も検討しています。

■ 苦情処理委員会



苦情処理委員会の様子

三浦市社会福祉協議会では「苦情処理委員会」を設け、弁護士らとともに寄せられた苦情等をもとに、原因を分析、再発防止に努めています。苦情処理委員は、稲木俊夫氏（社会福祉法人湘南の皿常務理事）、関本和臣氏（関本法律事務所・弁護士）、山崎ひろ子氏（元民生委員）の3氏です。

【実績】

苦情を単に苦情として捉えるのではなく、サービスを向上するための「貴重な意見」として業務に生かすことができました。また、各委員からの貴重な助言は、日々の業務に生かされ、結果的にどの苦情も大きな苦情には発展しませんでした。

第1回

日時 平成24年9月14日(金) 13時30分～
会場 三浦市総合福祉センター

第2回

日時 平成25年3月7日(木) 14時～
会場 三浦市総合福祉センター
苦情総数 50件



【決算額】

54,000円

【課題】

職員個々の力量や受け止め方によって、それを「苦情」として捉えられないケースが見受けられました。今後、職員研修等を通じて、職員の個々の能力を底上げする必要に迫られています。

■ 顧問弁護士委託事業



狩倉博之顧問弁護士

「事業型社協」として介護保険事業等にも取り組んでいる本会において、サービスの提供は「契約行為」に基づくものとなりました。当然、法的トラブルも想定されます。そこで、狩倉総合法律事務所の狩倉博之弁護士と顧問契約を締結し、コンプライアンスの徹底を図りました。

【実績】

まずは、法人の「法務部」としての役割を担っていただいていることが、補助執行部（事務局）の「安心感」に繋がっています。平成24年度も労基法上の問題で数多くの相談を持ちかけました。また、顧問弁護士からのアドバイスによって、相手業者の提示した契約書の問題点について指摘を受けるなど、契約締結交渉を有利に進めることができたことも大きな成果といえるでしょう。

社会福祉協議会の場合、一般の社会福祉法人とは異なり、当該地域の実情に応じて活動領域が多岐にわたることから、当該弁護士が法人内部の実情に通じていないと適切なアドバイスを受けることができません。その点、顧問弁護士は継続的に法人の業務に法的側面から関与することになるので、法人に対する知識も自然と蓄積されていきます。今では、狩倉弁護士と職員との間で、強い信頼関係が構築されています。

【決算額】

630,000円（再）

【課題】

顧問弁護士の配置によって個々の職員のコンプライアンス意識を高めていかなければならないと考えます。コンプライアンス意識とは、行為にあたって、問題を発見し、何をすべきかを認識し、それを行動に結びつけることです。そのためには社会福祉協議会の社会的責任に対する理解とそれを果たしていくことに意義があるという意識改革が望まれます。

■外部監査委託事業



監査機能の専門性・独立性を一層充実させるとともに、監査機能に対する会員・市民の信頼を高めるため、公認会計士にこれを委託しました。公認会計士は、財務書類の監査証明の業務及び財務書類の調製、財務に関する調査、立案、相談の業務をおこないます。

【実績】

公認会計士を会計監査人として置くメリットは、計算書類の正確性を確保し、かつ金融機関など外部に対する信用性をアピールすることにあります。それ以上に、会費や寄付金といった貴重な浄財を本会に付託した会員や三浦市民の皆様の「安心感」に寄与しているものと推察します。

平成24年度は上半期と下半期に監査を実施しました。監査にあたったのは、森井通世公認会計士です。

【決算額】

1,260,000 円 (再)

【課題】

社協活動における予算執行の透明性を高めることができる—というメリットがある反面、高額な顧問料を鑑みたとき、果たして費用対効果は適正であるのか—という問いにも回答を出さなければならぬ時期にきています。確かに、公認会計士による監査には、法人の「健康診断」という側面があったことも事実です。一方で、本会において税務に関する需要が伸びていることにも着目しなければなりません。今後法人税対策や消費税対策にも目配せをしながら、納税という国民としての義務を果たすことが求められます。

いわずもがな、公認会計士は、会計と監査が専門分野です。一方で税理士は、税金と会計が専門分野です。会計を共通項としながらも、その職責は異なります。今後、どちらの専門が本会にとって必要となるのか—についても検討しておく必要があるでしょう。

2 調査研究事業

■三浦市民生活向上会議



住民主体の地域福祉活動を推進するために「三浦市地域福祉活動計画」の進捗状況の管理や地域福祉の推進を目途とした活動を実践しました。本会議をより効果的に推進するため、「活動評価促進部会」、「福祉のまちづくり検討部会」、「ボランティア活動推進部会」の3つの部会を設けています。

【実績】



ボランティア活動推進部会において、三浦市民を対象としたボランティア・市民活動に関するアンケート調査を実施。

その結果に基づいて「第2次ボランティア活動推進計画」を策定した。（左写真は、その表紙。平成25年4月1日付で発行）

- ・ **活動評価促進部会**（委員7名）
平成24年10月18日、平成25年3月12日（2回）
- ・ **福祉のまちづくり検討部会**（委員7名）
平成24年10月24日、2月19日（2回）
- ・ **ボランティア活動推進部会**（委員9名）
平成24年、6月6日、8月22日、10月3日、12月4日、平成25年、3月6日（7回）
- ・ **三浦市民生活向上会議(全体会)**（委員23名）
平成24年11月16日（1回）
※場所は全て三浦市総合福祉センター。

【決算額】

214,950 円

【市民の声】

神奈川新聞に掲載されたボランティア活動推進計画の記事を読みました。『ボランティア環境の充実につながる』ことを信じています。」といったご意見の他に、第2次ボランティア活動推進計画に携わった委員からは「勉強になった」という感想が聞かれました。計画の実現、進捗状況の管理が課題となります。

3 広報啓発事業

■社協みうらの発行



平成24年度におこなった市民アンケート（ボランティア関連）において、その多くが紙媒体の広報誌を情報ソースとしていることがわかりました。「社協みうら」も、インターネット世代だけでなく広く会員並びに市民の皆様へ「地域福祉情報」をお届けするために発行しています。

【実績】

紙媒体による情報発信として「社協みうら（広報誌）」を年6回発行（1回発行枚数18500枚）しました。奇数月に発行し、各事業報告や、地域のさまざまな社会福祉活動を紹介。ウェブサイト（三浦市社会福祉協議会公式ホームページ）では、バックナンバーもご覧いただけるようにしました。また、ボランティア・サークル「ひばりの会」による最新号の音訳もお聴きいただけます。

なお、戸々の家庭への配布には、三浦市区長会の多大なるご尽力がありました。

【決算額】

792,540円

【市民の声・課題】

誰のために書くのか、何のために書くのかという「コンセプト」が明確でしっかりと伝わってくるものがわかりやすい情報（誌）だといわれています。これまでの「社協みうら」は、2か月に1回の発行ということもあり、その鮮度や社会の動きを視野に入れたニュース性において物足りない印象を読者に与えてきたことでしょう。一方で「社協みうら」の場合、速報性よりも今の時代にとって必要なことを読者にわかりやすい切り口で問題提起することに、その価値を見出す必要があるようにも感じています。三浦市の財産である「人」に焦点をあてた紙面構成や取材を重視した記事によって、娯楽性やストーリー性、あるいは紙面から感じる明るさ、楽しさ、躍動感のようなものを出していきたいと考えています。お堅い記事ばかりではなく「面白い」紙面が求められているのではないのでしょうか。

■ホームページのリニューアル



三浦市社会福祉協議会公式ホームページのトップページ。

三浦市社会福祉協議会の公式ホームページをリニューアルし、インターネット社会に適切に対応するとともに、即時性の高いニュースの提供に努めました。

【リニューアルの概要】

今回のリニューアルは次の通りです。

- ▼各事業所職員の紹介ページ
- ▼YouTubeチャンネルを開設（日頃の活動の様子を動画で公開）
- ▼ボランティアセンターホームページリニュアル（ボランティアセンター登録団体の検索機能と各団体の紹介ページ、イベント等予定掲載ページ、各種活動助成金紹介ページなど）
- ▼就労継続支援B型事業所「どんまい」のページを開設
- ▼「三浦市社協アーカイブ」ページを開設（三浦市社協に関する報道資料）
- ▼「心配事・困りごと相談できます」ページを開設（顧問弁護士による「ワンポイント法律相談」を掲載）

【決算額】

1,292,553円（再）

【実績・利用者の声】

【実績】

- ▼YouTubeチャンネルの開設により、日頃の活動を視覚的に紹介できるようになりました。また、動画をブログに掲載できるようにしたことで、従来よりタイムリーな情報発信が可能となりました。
- ▼YouTubeの動画は、412本を公開。再生回数16,972回。
- ▼三浦市社協公式ホームページアクセス数は月2,000～3,000件程度。

【利用者の声】

- ▼「団体のページを個別に設けてくれたので、情報発信をしなくなった」（福祉当事者団体）

4 地域福祉推進事業

(1) 地域福祉活動事業

■ 無縁仏供養



三浦市仏教会のご奉仕を賜り、三浦市営火葬場において、無縁仏の法要を執り行っています。この法要は、毎年春秋の彼岸に無縁仏供養塔に眠る御霊に対して法要を執りおこなうものです。

【実績】

三浦市内で発見された身元不明の遺骨を無縁供養塔に納骨。三浦市仏教会のご奉仕により彼岸の時期に供養しました。

秋の彼岸法要

日 時：平成24年9月28日

場 所：三浦市火葬場

参列者：12名 三浦市仏教会 5名

納骨供養

平成24年 8月10日 1件納骨

平成24年 8月17日 1件納骨

平成24年 12月 7日 1件納骨

平成25年 3月14日 2件納骨

【決算額】

54,700円

【課題】

初代会長が三浦市社会福祉協議会と三浦市区長会の会長を兼務していた関係で、本会で毎年彼岸の時期に法要をおこなってきましたが、果たしてこれが「社会福祉事業」なのかという疑問は残ります。定款の第2条に位置付けられていることから、当時の所轄庁はこれを2条に記載するに相応しい事業と判断したのでしょうか…。

ともあれ、三方を海に囲まれた地勢から無縁仏を供養せざるを得ない状況や歴史的背景を理解しつつも、今後ともこの業務を本会が実施することによって「地域福祉の推進」に寄与するの否かも含めて再検証する必要があるようです。

■ 社会福祉功労者表彰



本会表彰規程に基づき社会福祉に功労のあった者及び社会福祉活動に協力援助した者の表彰をおこないました。併せて新年祝賀会を開催しました。

【実績】

日 時 平成25年1月11日(金) 18時～

場 所 マホロバマインズ ロイヤルサロン大和

参加者 147名

多年にわたり本市社会福祉の推進にご尽力された方々のご功績に顕彰し、感謝の意を表すとともに、福祉関係者とともに新たな一年のスタートと親睦を深めることができました。

【決算額】

309,200円

【市民の声・課題】

【市民の声】

▼1年に1回皆さんと顔合わせできることを楽しみにしている。

▼表彰などで今までの活動が評価されることは嬉しいことである。

【課題】

社会福祉功労者表彰と新年祝賀会を同時におこなうことについては、定着した感があり、関係者にも受け入れられていますが、年々参加者が増加し、それだけの人員を収容できる会場の確保に苦慮しています。

■皆で海に親しむ会



モーターボートに乗船し、歓喜の声をあげる利用者。

市内在住の知的障害児・者等を対象に「海」での野外活動を通じて、社会参加の機会とする毎夏恒例のイベント。バーベキューやモーターボートの乗船など「夏」を満喫する楽しい一日をご提供しました。

【実績】

日時 平成 24 年 8 月 7 日(火)
場所 荒井浜海岸（海上亭）
参加者 58名（職員・ボランティア含む）

毎夏恒例の行事として一定の評価を得ています。利用者家族からの評判も上々で、毎回欠かさずに参加している利用者も少なくありません。海に囲まれた環境にありながら、その実「海」と接する機会の少ない障害者の皆さんにとって、自然豊かな三浦の良さを再認識する機会になっていることでしょう。本事業は、当該利用者だけでなく、そのご家族も対象としていることから、やはり同様の感想を抱かれているに違いありません。

【決算額】

117,712 円

【利用者の声・課題】

【利用者家族の声】

家族だけで「海」などの野外レジャーを楽しむことは難しかった。今後もこのような活動機会が増えるとよいと思う。

【課題】

例年参加者が増えています。安全確保のため、ADHD（注意欠如・多動性障害）の症状がある利用者には、マンツーマンの対応が求められることから、職員・ボランティアの確保が課題となっています。

また、通年で余暇支援のあり方を検討していく必要があります。

■みうら子育て応援事業



潮風アリーナを貸し切って子供の遊び場を提供。

あそびの広場「きらきらキッズ」と銘打って、三浦市総合体育館を主会場に、親子が一緒に、かつ自由に遊び回る機会を提供しています。

【実績】

日時：毎月 第四木曜日（年 12 回開催）
会場：三浦市総合体育館（潮風アリーナ）
参加者：178 名

親子と一緒に、かつ自由に遊ぶ場所を提供することによって、母親間の交流機会を創出しています。また、支援の必要な親子、子の早期発見に努め、これを各関係機関につなぐ支援をおこないました。

この事業は、平成 16 年から開催しており「遊びの広場」として定着しています。また、リピーターが多いことも特徴です。

【決算額】

79,700 円

【市民の声・課題】

【利用者家族の声】

▼大きな声を出しても迷惑のかからない場所で遊べるのはいいことだ。

▼広い場所なので安心して遊ばせることができる。

▼他に自由に遊ばせる場所がない。

【課題】

平成 24 年度をもって、市内児童会館が廃館となりました。歴史的使命を終えたとのことですが、需要が皆無というわけではありません。高齢者のみならず、子育てサロンの必要性についても再検討の必要がある。

■みうらなつのお泊まり会



障害児の夏休み期間中の宿泊体験事業です。保護者の元を離れ、非日常的な生活体験を通して、障害児自身の新たな能力の発見、自立心や社会性を養うことを目的に開催しています。

【実績】

日時：平成24年7月26日～7月27日

1泊2日

会場：三浦市総合福祉センター

参加者：当事者18名 職員18名

前回は「ふれあいの村」を利用しましたが、今回は当該児童も慣れ親しんだ三浦市総合福祉センターを利用した宿泊体験となりました。事前に保護者を交え入念に調整をしていたことから、特に問題行動に結びつくこともなく2日間を過ごすことができました。想像以上に自立している児童もあり、今後の支援のあり方を見直す機会ともなりました。

【決算額】

132,237円

【保護者の声・課題】

【保護者の声】

- ▼初めて、親元を離れての宿泊体験だったのでどうなるか心配だった。何事もなく参加できたことが嬉しい。
- ▼本人が居ない間、他の兄弟との時間をとることができた。

【課題】

投薬等の管理が必要な児童もいるので、看護職員の参加も検討したいところです。また、夜間、子どもたちが安心して寝ることができるよう、ゾーニングなど個別対応の必要性も痛感しました。今後は、障害の種別に関係なくこれを受け入れられるよう体制を整備する必要があります。

(2) 援護事業

■ 交通遺児援護事業



この事業は、社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会に設置されている「かながわ交通遺児援護基金」を財源とし、交通遺児や遺児世帯のほか、関係団体への継続的な援助、激励を行っています。本会は、三浦市内在住の方の問い合わせ及び支給手続きを行う窓口となります。

(1) 激励金

小学校に入学するとき	50,000 円
中学校に入学するとき	50,000 円
中学校を卒業するとき	50,000 円
高等学校を卒業するとき	50,000 円

(2) 見舞金

100,000 円（交通事故などによる 20 歳未満の遺児がいる世帯）

(3) 活動育成費

交通遺児世帯を会員とする団体並びに交通遺児などの援助、激励などを目的とする団体の活動に対し、この基金の運営委員会が必要と認めた範囲内で援助、助成します。

(4) 交通遺児親子交流会事業

関係機関との共催により、市内交通遺児並びに家族間の交流会を実施しています。

【実績】

高等学校卒業激励金 50,000 円 1 件

【決算額】

50,000 円

【利用者の声】

【利用者の声】

▼まだまだお金がかかるので、こういった支援があるとありがたい。（当事者の母親）

※災害緊急援護事業は未執行に終わりました。この間、数件の火災も発生していることから事業の周知が課題となります。

■ 行路人援護事業



市内を浮浪する金銭を所持しない住所不定者に運賃等を交付します。

援護の支援基準は…

- (1) 交通費は800円を限度とする。
- (2) 食費は空腹を満たすに必要な350円を限度とする。
- (3) 治療費は5,000円を限度とする。

…となっています。

【実績】

移動用費用として2件 ①830円
②1,130円

【決算額】

1,960円

【市民の声・課題】

浮浪者支給する交付金については、減少傾向にあります。

(3)相談事業

■法律相談事業



高度処遇を有する法律相談に、本会の顧問弁護士が、総合福祉センターにおいて応じました。

本会の顧問弁護士によって、借地借家、損害賠償請求、契約書、会社関係、労働、家事（相続・遺言、離婚など）、債権回収（貸金、売掛金など）、多重債務、建築問題（欠陥マンションなど）、消費者被害、セクハラ・DV、成年後見、刑事など幅広い法律相談に応じています。

【実績】

毎月第4金曜日に実施
平成24年度実績は通算12回
相談件数：44件

法人の顧問弁護士でもある狩倉総合法律事務所の狩倉博之弁護士による無料法律相談を月に1回開催しました。相談の内容も相続、離婚、事故・不動産トラブルと多岐にわたっています。

平成24年度より市役所の法律相談回数が減ったこともあり、相談希望者に対して相談に応じられないこともありました。

【決算額】

515,000円

【利用者の声】

【利用者の声】

- ▼身近な専門相談機関として役に立った。
- ▼担当する弁護士の丁寧な対応がよかった。

【課題】

法律相談に対する需要は年々高まっているように感じます。社会の複雑化や流動化、市民の権利意識の向上などによって、地域における紛争や高度処遇を要する相談機関への需要が高まっているのでしょうか。介護保険や消費者契約法・金融商品販売法などの制定によって、行政機関による事前統制から司法機関による事後審査へと社会システムが様変わりした今、ますます紛争の増加に伴う解決機構の整備が重要になると考えられます。

■住宅改造相談事業



浴槽に手摺などを取り付けた簡易改造

高齢者・障害者の身体機能に応じた住環境の整備を目的に、1級建築士による住宅改造相談をおこないました。また、その際、介護保険による住宅改修費支給及び三浦市における重度障害者住宅設備改良費助成事業等の制度説明もおこなっています。

【実績】

相談件数 27件
訪問件数 34件

相談利用者の身体機能に応じて、手摺りの設置、段差の解消等、また、改造費等の助成等のアドバイスも実施しました。

【決算額】

128,000円

【利用者の声】

【利用者の声】

- ▼手摺を自分にあった高さに取り付けられたので、立ち上がりがスムーズになり助かった▼改造費に対し、助成制度があることを知らなかった。アドバイスしてもらってよかった。

【課題】

介護保険法は、民間事業者であっても社会福祉法人であってもイコールフットリングです。住宅改造の領域においても、民間事業者の参入は目覚ましく、粗製乱造が懸念されます。中には、改造に失敗し有効活用に繋がっていないケースもあるとか。とはいえ、民間事業者のフットワークは軽く、月1回の相談ではいかにも即応性に欠き、せっかく一級建築士を配置しているにも関わらず、制度の有効活用を果たせない可能性があります。

(4)年末たすけあい配分事業

■年末たすけあい運動事業



1947（昭和22）年の第1回の共同募金運動。11月25日から1ヶ月間展開されました。

共同募金（社会福祉法第113条に定義される第1種社会福祉事業）事業に協力してくれる三浦市区長会と三浦市民生委員児童委員協議会に活動事務費を支給させていただきました。

【実績】

三浦市区長会 260,100円
三浦市民生委員児童委員協議会 15,000円

三浦市社会福祉協議会では、共同募金会の事務局を担い、募金活動のお手伝いをしています。三浦市民の皆様からの浄財は、一旦神奈川県共同募金会に集められ、後に三浦市でもその配分を受けて地域福祉の推進のために役立てられています。

【決算額】

275,100円

【共同募金の歴史】

1947（昭和22）年、第1回の共同募金運動が全国的に展開されました。第1回の配分は、児童保護や育児事業などに重点がおかれ、民間の社会福祉施設や同胞援護会などの福祉団体や、生活に困っている人たちの支援に生かされました。その背景には、戦禍による打撃がありました。戦前6700余あった民間の社会福祉施設は、戦災などで3000余に減少し、施設の運営は、物価の高騰などで苦しんでいたのです。このため、戦前の建物や旧兵舎のバラックなどで間に合わせた施設は、その後どうしても修理や改築が必要になり、共同募金は、これらの施設の整備などの復旧に大きな役割を果たしました。

ちなみに、第1回共同募金総額は5億9000万円（当時）労働者の平均賃金が1950円、郵便はがきが50銭、お豆腐が1丁1円、理髪料は10円の時代で、1人あたりの平均寄付額は8円でした。募金総額は、現在の貨幣価値に換算すると、約1200億円～1500億円にのぼると言われています。（中央共同募金会HPより）

■年末たすけあい援護事業



紙オムツの支給によって経済的介護負担の軽減に努めています。

三浦市内在住の寝たきり高齢者を対象に、介護用品（紙オムツ）を支給することによって、当該介護者等の負担軽減を。

【実績】

平成24年支給対象者 114名

紙おむつの支給については、「ばら撒き事業ではないか」という批判や民児協に対する負担を軽減したいという思いから、これを中止していましたが、逆に民児協サイドからの要望によって昨年度から再開した経緯があります。

【決算額】

974,100円

【市民の声・課題】

【利用者の声】

- ▼毎日使うものなので助かる。
- ▼地域の方から大変喜ばれている。今後も継続してほしい。（民生委員）

【課題】

現物給付ではなく、金券を支給し、これを薬剤師会に登録する薬局で引き換える仕組みなので、適正に使用されているかフォローできない現状にあります。また、一部薬局に支払額が集中していることも事業の公平性の観点から再検討しなければなりません。また、近隣に薬局がなく、引き換えができないとの声もあがっています。さらに、民生委員が不在の地域への対応にも苦慮しています。

5 助成事業

■福祉・当事者団体育成事業



育児サークル「にっこにこ」が主催するクリスマス会の様子。

福祉当事者が組織する団体の活動を支援し、各団体の活動を推進するために、活動資金の一部を助成しました。

【実績】

各団体の申請に基づき、助成交付を交付しました。助成した団体は、22団体。

高齢者当事者団体、患者当事者団体、障害者当事者・家族団体、放課後児童クラブ（学童保育）です。

【決算額】

552,000円

【利用者の声・課題】

【利用者の声】

助成事業全体について、配分先の方から「ありがたい」「頼りにしている」という声が多く聞かれました。

【課題】

助成事業については、抜本的な見直しを図りたいと考えています。

これまでは、申請書類に基づき、実質的に事務局で配分をおこなってきました。今後は、第2次ボランティア活動推進計画に基づき、平成25年度より、配分の審査を三浦市民生活向上会議ボランティア活動推進部会員が担うこととなります。審査結果については、市民に開示し、公平性・透明性を確保したい考えです。

また、複数あった助成事業を一本化し、通年で申請を受けられるようにします。

■民生委員児童委員協議会助成事業



個別訪問によって地域の実情を把握する民生委員の様子（イメージ）。

地域の相談者・援助者として活動する「民生委員・児童委員」の組織「三浦市民生委員児童委員協議会協議会」へ活動費の一部を助成しました。

【実績】

三浦市民生委員児童委員協議会協議会の申請に基づき、助成金を交付しました。

同協議会には、前頁の年末たすけあい援護事業（紙おむつ支給事業）でも、支給対象者の選定など調査活動をお手伝いいただいております。

【決算額】

45,000円

【民生委員のしごと】

機能	実例
社会調査	K市の民生委員児童委員協議会では、配食サービスの協力や声かけ、安否確認などの活動をおして住民の実態やニーズを日常的に把握するよう取り組んでいる。
相談	その中で、民生委員・児童委員のEさんは、ある90歳の方のお宅を訪問した際、家族から、自宅で介護を続けたいが心身ともに疲労しているで何とかしたいと相談があり、ゆっくり話を聞いた。
情報提供	家族の希望にそって、介護保険制度で利用できるホームヘルプサービスやショートステイ等のサービスについて情報提供した。
連絡通報	その後Eさんは、本人と家族の申し出により市の窓口へ連絡し、サービスを受けるために必要な対応を依頼した。
調整	また、介護保険制度にはない通院の送迎などのニーズに対し、サービスを利用できるよう社会福祉協議会の事業やボランティア活動利用の調整をした。
生活支援	家族が外出する時には、近所やボランティアグループと連携して留守中の見守りを行うなど、自らも支援するとともに、家族だけでは対応しきれない事柄に代わって、解決に取り組んだ。
意見具申	市の民生委員児童委員協議会では、各委員の訪問活動を通じて、在宅で介護している家族への支援の必要性を知り、問題点を取りまとめるとともに、家族がゆっくり休めるようなプログラムを行政、社会福祉協議会、ボランティア、民生委員児童委員協議会等が協力して実施してはどうかという意見を市に提起した。

※民生委員児童委員の具体的な活動内容（厚生労働省のホームページより）

■小地域サロン助成事業



地域サロン「みどりの家」でおこなわれた「餅つき大会」の様子。

地域サロンを開設しているボランティア団体「みどりの会」に活動費の一部を助成しました。

【実績】

「みどりの会」の申請に基づき、助成金を交付しました。

みどりの会では、地域の篤志家から低廉な家賃で借り受けた民家を活用し、高齢者や障害者、子育て中の母親やその子供たちを対象にサロンを開所しています。

その他にも、当該地域に居住する独居高齢者を対象とした配食サービスや施設へのウエスの提供、餅つき大会、敬老会などもおこなっています。



地域の高齢者を招待して「敬老会」を実施。

【決算額】

250,000 円

【助成団体の声・課題】

【助成団体の声】

助成事業については、配分先から「ありがたい」「頼りにしている」という声が寄せられています。

【課題】

市内において、ボランティアな活動としてサロン活動を展開しているのは、このみどりの会による「みどりの家」と公共施設である「高齢者ふれあいセンター」の2か所しかない。複数個所の設置が求められる。

■ボランティアグループ等助成事業



ボランティア団体の菊名なかよし会が毎月開催している高齢者懇話会の様子。

三浦市内で活動するボランティアグループに対し、自主的な活動や当該団体が会員のスキルアップを目的に開催する研修を支援するため、その規模や内容に応じて助成をおこないました。

【実績】

高齢者支援団体、障害児者支援団体、地域福祉推進団体、趣味・技能を活かした活動団体に助成金を配分しました。助成した団体は、13団体。



←地域婦人団体連絡協議会が開催した「料理講習会」の様子。

→三浦市民まつりで「手話コーラス」を披露する手話サークルの連絡会。



【決算額】

353,000 円

【助成団体の声・課題】

【助成団体の声】

助成事業については、配分先から「ありがたい」「頼りにしている」という声が寄せられている一方で、わずかな助成金なのに申請手続きが面倒だ - といった意見も確認されています。

【課題】

ボランティア・市民活動に対する助成事業に関しては、平成25年度より、第2次ボランティア活動推進計画に基づき、配分の審査を三浦市民生活向上会議ボランティア活動推進部会委員が担うこととなります。審査結果については、市民に開示し、公平性・透明性を確保したい考えです。

■ボランティア連絡協議会助成事業



三浦市内で活動するボランティア団体で組織された三浦市ボランティア連絡協議会に活動費の一部を助成しました。

【実績】

三浦市ボランティア連絡協議会では、会員相互の連携と情報交換、交流会の開催、研修会の開催、



地域福祉活動を協働することを目的に組織されています。現在、加盟団体は

16 団体。

- ▼ボラ協情報（会報）の発行（年 4 回）
- ▼新年賀詞交換会の開催
- ▼研修会
- ▼今後のボランティア活動を考える集いの開催
- ▼「市民まつり」への参加

【決算額】

100,000 円

【助成団体の声・課題】

【助成団体の声】

助成事業云々ではなく、日頃からの三浦市ボランティアセンターのサポート、関与に感謝の意を表してくれています。

【課題】

個々の加盟団体の構成員が高齢化し、ここにきて三浦市ボランティア連絡協議会からの脱会を表明する団体が増えています。平成 25 年度は役員改選期にあたることから、新体制のバックアップについても一定の配慮が求められるところです。また、加盟団体の減少は、市域内における当該活動の停滞を招きかねないことから、未加入団体への参加の促進と周知についても積極的に協力したいと考えています。

⑥ ボランティア活動推進事業

(1) ボランティアセンター運営事業

■ ボランティアセンター運営事業



電話でボランティアに関する相談に応じるボランティアコーディネーター

三浦市社会福祉協議会の地域福祉課において三浦市ボランティアセンターの運営をおこないました。

【実績】

ボランティアの需給調整、相談、活動助成、各種講習会の開催、福祉教育への協力、寄付金品の受配業務等を行うボランティアセンターを運営しました▼三浦市ボランティア連絡協議会、三浦市市民部市民協働課との共催により「今後のボランティア活動を考える集い～新しい繋がりを探そう～」(通称：ボランティア懇談会)を開催しました▼みうら市民まつり(平成24年11月18日)にて、三浦市ボランティア連絡協議会との共催で、「ふくし探検ツアー」(市内の福祉的な活動について知るツアー)ブースを出展しました。

- ボランティア個人登録者数：45名
- ボランティア関連相談件数：18件
- 福祉教育(物品貸出・授業実施・講師調整)：
 - ・ 相談件数：6件
 - ・ 物品貸出：6件(高齢者擬似体験セット・視覚障害者講事体験セット等)
 - ・ 福祉教育：2件① 9月27日 岬陽小4年生33名
② 12月6日 剣崎小3・4年生45名
- 講師調整：1件
- 車いす貸出件数：21件

【決算額】

262,300円

【課題】

第2次ボランティア活動推進計画の実現に向けた取り組みの強化が課題となります。

計画の初年度は、福祉教育のカリキュラムを充実させたい考えです。「車いす体験」「高齢者擬似体験」「視覚障害者擬似体験」といったステレオタイプの福祉教育ばかりではなく、ノーマライゼーションの理念を子供たちにわかりやすく伝えられるような工夫や仕組みを構築していく意向です。

(2) ボランティア活動促進事業

■ ガイドヘルパー養成研修事業



KCNの協力を得て実施した「ガイドヘルパー養成研修」の様子。

神奈川県ガイドヘルパー養成研修事業認定要綱に基づき移動支援事業の従業者（ガイドヘルパー）となり得る者の養成研修事業を実施しました。

【実績】

平成 22 年度から実施している児童デイサービス（放課後等児童デイサービス）の運営を通して把握した、障害児の外出（余暇）支援を望む保護者の切実なニーズを確認しました。

これを受けて、その担い手となるボランティアやスタッフを養成すべく「ガイドヘルパー養成研修」を実施しました。

日 時：平成 24 年 8 月 5 日から 9 月 30 日

講座 2 日 実習 1 日 計 3 日

受講者：34 名

【決算額】

187,135 円

【利用者の声・課題】

当該児童が様々なサービスを利用して、住みながら地域社会の中で安心感をもって生活できるよう環境を整備することは、三浦市社会福祉協議会の活動目標でもあります。

当該者に提供される個々のサービスの質を高め、必要なだけのサービス量を確保することは、まさに本会の使命でもあるのです。そこで、サービス供給基盤の整備を図るべく、支援者の確保、定着、育成といった一連の行為を通じてこれに寄与したい考えです。

本研修事業に関しては「日曜日の講座だったので受講しやすかった」とする好意的な感想の一方で、それが実際のボランティア活動には繋がらなかったという課題を抱えることになりました。

■ 指定寄付金配分事業



海南神社祭囃子保存会の皆さん。毎年ご寄附いただいています。

三浦市ボランティアセンターに寄せられた寄付金を寄付者の意思に基づいて適正に配分しました。

【実績】

寄付件数：17 件

寄付合計額：365,119 円

寄付物品：寝具、葉書、絵本

商品券（寄付目的が「視覚障害者のために」であったため、三浦市身体障害者協会に配分）

【決算額】

365,119 円

【課題】

第 2 次ボランティア活動推進計画に基づいて、この三浦市に「寄付の文化」を創造することは、本会にとって大きな課題といえます。

■わいわいキャベツっ子



夏休み期間中の障害児の余暇支援策として、三浦市在住の高校生を中心としたボランティアと日中支援活動をおこないました。また、こうしたふれあいの機会を障害児の理解の促進に役立てたいと考えました。

【実績】

開催日：平成 24 年 8 月 26 日（日）総合福祉センター3 階多目的ホール

参加者：児童 9 名（市内支援級、養護学校在籍）
ボランティア 20 名



【決算額】

48,719 円

【参加者などの声・課題】

【参加者などの声】

- ▼楽しい。また来年も参加したい（高校生ボランティア）
- ▼子どもが懐いてくれて嬉しかった（高校生ボランティア）
- ▼障害をもつ子どもにとって、顔見知りのお兄さんお姉さんが増えることは、住みやすい地域の構築に繋がる。（養護学校教諭）

【課題】

地域のボランティアが中心となって実行委員会を組織、行事を企画、これに高校生ボランティアを招き入れる格好で実施される事業ですが、今後は、当該高校生が企画の段階から参加できるような仕組みをつくっていきたいと考えています。

7 資金貸付事業

■生活福祉資金貸付事業



←生活福祉資金の啓発用パンフレット。

「生活福祉資金貸付制度」は、低所得者や高齢者、障害者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度です。

三浦市社会福祉協議会では、神奈川県社会福祉協議会を実施主体として、その窓口業務を担いました（受託事業）。また、資金の貸付けによる経済的な援助にあわせて、地域の民生委員が資金を借り受けた世帯の相談支援をおこないます。

【実績】

離職などにより、生活等が困窮してしまった当該者に対し生活費や居住費を貸し付けました。

平成 24 年度貸付件数 総合生活支援資金 1 件

また、貸付業務に係る民生委員活動への実費弁償費を民生委員児童委員協議会に支給しました。

【決算額】

366,360 円

【課題】

低所得者の生活支援事業として期待されていますが、貸付条件は厳しく、実際貸付に至るケースはそう多くありません（貸付の可否は、神奈川県社会福祉協議会が担います）。

また、返済が滞っている債務者への督促のあり方も検討していかねばなりません。

生活福祉資金の貸し付けについては、民生委員の償還指導が必須とされていますが、中には制度に対する理解が浸透していないのか、協力を得られない地域もあります。事実、「貸付に携わったのは前任者なのだから、償還指導には関わりたいくない」とおっしゃる方もいらっしゃいます。

■小口生活資金貸付事業



償還が滞り原資も底を突き始めた「小口生活資金」

小口生活福祉貸付事業は、かつて三浦市が、社会福祉事業の一環として営業していた公益質屋（2000年6月に公益質屋法自体が廃止）事業を引き継いだもので、原資も同様に三浦市が用立てたものです。

【実績】

生活資金が一時的に不足した世帯に対し、生活費のつなぎ資金として貸付をおこないました。

平成 24 年度貸付件数 5 件 230,000 円

【決算額】

230,000 円

【民生委員のしごと】

かつては貸付要件も緩やかだったのですが、それが原因で償還が滞り、一部は不納欠損処理をせざるを得ない状況にまで陥りました。

その原因の多くが、革新系の市会議員や生活保護のケースワーカーが保証人になっていたことに起因します。保護係のワーカーは異動などにより、長期的に償還指導をすることなどでできませんし、革新系の市会議員も政界から引退するとそれで終わりです。

このように財源が危ぶまれる中、事業の継続の是非を含めた抜本的な検討をしていかねばならない時期にきています。

8 基金運営事業

■老人福祉振興基金運用事業



加藤熊吉初代会長と吉田実顧問が私財を投じて原資を造成した「老人福祉振興基金」の運用に努めました。

【実績】

老人福祉振興基金の運用にあたっては、基金の設立趣旨に鑑み、銀行への定期預金ないし国債といった安全、確実かつ有利な方法によってなされてきました。

現在、三浦市社会福祉協議会では、基金の大半を国債にあてています。国債の種別は、固定利付債で、半年ごとに一定の利子が支払われ、償還時に額面金額が払い戻されるというものです。

平成 24 年度は総計 68 万円強の利子を得ています。

【決算額】

681,640 円

【課題】

超低金利時代が続く中、三浦市社会福祉協議会では国債の購入という運用方法を選択しました。

運用益は全額、基金に積み立てられ原資の造成にあてています。

日本の国債の特徴は、国内における需要が非常に高いことにあります。このため、金利は、高い需要を背景に低く抑えられる傾向にあります。現在のところ 1~2%で推移しており、これは他の国の国債の金利と比較してみても非常に低いのが現状です。

とはいえ、外国債の購入によって法人に多大な損失を与えた社会福祉協議会もあることから、これを教訓に「日本国債」の購入という、現段階における最も有利かつ安全な方法を継続したい考えです。

⑨ 福祉サービス利用援助事業

■ 日常生活自立支援事業



日常生活自立支援事業契約締結審査会の様子。

日常生活自立支援事業とは、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うものです。神奈川県社会福祉協議会から受託して実施しています。

【実績】

契約件数 10 件
専門員の訪問回数 82 回
サービス提供回数 192 回
審査会開催回数 4 回

【決算額】

3,924,128 円

【課題】

日常生活自立支援事業の場合、利用者の意思能力が確保されていることが前提となることから、その判定には幾許かの課題を抱えることとなります（この事業の利用対象者は、判断能力がグレーゾーンにある方となります）。また、利用者の高齢化などによる判断能力の低下にも適切に対応していかなければなりません。

当然、成年後見制度に「つなぐ」という役割も求められるわけですが、その仕組みの構築は今後の課題となっています。

■ 法人後見事業(準備事業)



法人後見審査会の様子。

神奈川県社会福祉協議会から補助を得て「成年後見受任関係団体情報交換会」の開催など法人後見事業の実施にむけた設立準備事業を実施しました。

【実績】

- ▼平成 24 年 9 月 13 日、同年 1 月 21 日
成年後見受任関係団体情報交換会の開催。
- ▼平成 24 年 11 月 18 日
みうら市民まつりにて法人後見無料相談会を実施。
- ▼平成 24 年 12 月 13 日
法人後見事業審査会一受任承認件数 1 件
活動状況の報告と報酬付与について審議を行った。
- ▼一連の準備事業を通じて、3 頁でも紹介した「要望」を三浦市におこなっています。

【決算額】

353,540 円

【課題】

これまでは「成年後見受任関係団体情報交換会」などに係る費用は、神奈川県社会福祉協議会からの補助金によって賄ってきましたが、サンセット方式の補助金だったため、今年度が最終年度となります。

今後は、完全に自主事業としてこれを実施しなければなりません。当面は、予算の捻出に努めなければならないでしょう。また、例えば横浜市などでは、これに類似する会議を自治体がもっているため、三浦市主導で、同会議を継続することも念頭に「働きかけ」をおこなっていく必要があります。

10 地域福祉推進モデル事業

■ 地域福祉推進モデル事業



指定地域密着型サービスに該当する認知症対応型通所介護の事業を実施する NPO 法人（ぶらい庵）に対し、単に助成金を支出するだけでなく、人的面からも支援し、新たな社会資源の創出につなげました。同事業は、認知症高齢者に対し、小規模なデイサービスを提供するものですが、三浦市の中でも特に高齢化率の高い三崎下町地区の空き店舗を活用していることが特徴です。

【実績】

開所日数 262日
延べ利用者数 1348人
一日平均利用者数 5.2人



- ▼この取り組みは、2012年3月3日開催「第1回かながわ非営利法人組織フォーラム」でも取り上げられるなど反響を呼んでいます。
- ▼少人数制なので個々のニーズに沿った支援を実践することができました。
- ▼少人数制のデイサービスが認知症の高齢者にとって有効であることが実証的に明らかになりました（ぶらい庵の利用者の中には、他の事業所から利用を断られるなど重篤な問題行動を有する者もいる）。
- ▼行き場を失った利用者の家族にとって唯一のレスパイトの機会となりました。

【決算額】

4,000,000円

【課題】

経済的支援は平成25年度をもって終了しますが、設備など物理的な支援は概ね完了したと考えています。残る課題は、NPO法人の自律的な運営ということになるでしょう。

11 三浦市受託事業

■高齢者ふれあいセンター指定管理事業



三浦市高齢者ふれあいセンターでは、市内在住の60歳以上の自立した高齢者を対象に、高齢者同士の交流や健康増進を目的に「ふれあいサロン」を開催しています。地方自治法に基づく、三浦市からの指定管理事業。

【実績】

参加者実人数 249人
参加者延人数 5,123人
ボランティア 266人

高齢者の心身と健康の保持、生きがいつくり、介護予防を目的に手芸や創作活動等の約60種類のメニューを実施しました。

また、行革の関係で平成25年度をもって廃館となることを受け、その存続を模索すべく、三浦市民を対象に利活用に関するアイデア募集をおこないました。



【決算額】

7,435,449円

【利用者の声・課題】

【利用者の声】

▼センターの利用は、私の生きがいになっている。)▼これから、ふれあいセンターがどうなるのか不安だ▼今のように皆が集まれる場所が確保できるだろうか。

【課題】

同センターに関しては、今の機能を一部残すことで、三浦市から譲渡を受けることで大筋では決まっていますが、今後のその詰めの作業と老朽化した施設の改修費用に関するファンドレイジングが課題となっています。

■移送サービス事業



障害や高齢などにより車椅子等を利用しなければ外出が困難な方で、かつ、バスやタクシー等の利用もできない当該者の外出支援を目的に、リフト付乗用バスの運行を三浦市から受託しました。

【実績】

平成24年度は、延べ112件の移送サービスを実施。月平均9名の方が利用しています。

介護保険事業による移送サービスの充実から、毎年利用者は減少。介護保険事業による移送サービスと併用する利用者もいらっしゃいました。

移送先では、三浦市内が58件。横須賀市内が44件となっています。

【決算額】

1,403,337円

【課題】

その歴史的使命を終えたということで、平成24年度をもって廃止となりました。

■地域福祉センター指定管理事業



三浦市から指定を受けて管理している三浦市地域福祉センターの外観。

地方自治法に基づき三浦市地域福祉センターを指定管理しました。

【実績】

施設長1名を配置し、施設の維持管理・施設内利用団体の調整・近隣住民との協調強化・防火管理・危険物取扱管理等を実施しました。また、利用者と近隣住民との“ふれあい”を目的に「三浦市地域福祉センター祭り」を平成24年11月25日に開催し、約200名参加がありました。なお、地域におけるボランティア活動の場としても重要な役割を担っています。

- ・開設日数：307日
- ・延利用者数：18,217名
- ・1日平均：59.34名

平成4年の開設以来、地域福祉の重要な様々な相談の場となっている。地域包括支援センターも併設していることから、各関係機関とも連携を取りつつ、きめ細やかな情報の提供や、各種支援を実施している。

【決算額】

898,991円

【利用者の声・課題】

【利用者の声】

- ▼建物が老朽化している。
- ▼エアコンが壊れていて、暑い夏でした。
- ▼ボランティアができる場として貴重です。

【課題】

指定管理といっても、十分な管理費が出ているわけではありません。施設の補修にも相当な費用がかかることでしょうか。財政当局と担当者のセンター運営に対する温度差も露呈しています。10年先を見据えた施設運営方針が求められます。

■地域包括支援センター受託事業



↓認知症サポーター養成講座を受講した皆さん。

↑地域包括ケアシステム研修会の様子。



三浦市からの受託により、公正・中立な立場から(1)総合相談支援(2)虐待の早期発見・防止などの権利擁護(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援(4)介護予防ケアマネジメントという4つの機能を担う地域の中核機関、地域包括支援センター事業を実施しました。

【実績】

予防プラン作成1,590件
委託件数 21件
権利擁護相談件数 26件
総合相談件数1,133件
研修会等の開催6回(関係機関対象、市民対象)
ふれあいサロン12回

今年度は「地域包括ケア」をテーマに、5月に関係機関と理念を共有するための研修会、11月にはその理念を踏まえ、地域社会が抱える課題を抽出すべく「地域ケア会議」を開催しました。また、新規事業として、ふれあいサロン(月1回)も開催。介護予防や地域の仲間づくりに繋がっています。新規事業のふれあいサロン事業や認知症サポーター養成講座の実施は、介護予備軍の把握や地域との関係づくりという以上に、担当職員のプレゼンカの向上などスキルアップに繋がったようです。

また、予防給付プランは前年度比、116件の増加。突出した高齢化を背景に、公的支援だけでは需要を満たしきれず、インフォーマルな資源の開発が課題となっていました。各関係機関との連携や研修会などを通して、こうした地域課題を共有化することができました。

【決算額】

21,430,667円

【課題】

- ▼地域包括ケアの担い手となるマンパワーの育成が課題。地域における社会資源もそのパイを増やしていく必要があります。併せて地域包括支援センターと地域社会との接点(交流機会)も増やしたいところです。
- ▼今年度、抽出・共有した地域課題をベースに地域包括ケアの実践におけるネットワーク基盤の整備(点から線、面へとそのネットワークを強化)、各関係機関の役割分担の明確化を図る必要があります。

12 老人デイサービス運営事業

■老人デイサービス運営事業



在宅の要介護高齢者に本人の生活支援や家族の介護負担の軽減を図ることが目的に、入浴・リハビリ・レクリエーション・食事提供・介護相談等の支援・介護を日帰りでおこないました。

【実績】

開設日数 307 日
述べ利用者数 7,744 人
1 日平均利用者数 25.3 人

介護保険法による通所介護事業として、指定管理を受けている三浦市地域福祉センターにおいて、居宅介護の必要な高齢者にデイサービスを提供しました。

利用者の日常生活の状況や希望を取り入れた通所介護計画を作成し、個々のニーズに応じたサービスを提供しました。また、サービスの利用によって、介護者の身体的及び精神的負担の軽減を図っています。

【決算額】

62,041,527 円

【利用者の声・課題】

【利用者の声】

- ▼今まで行ったお風呂の中で、ここが一番大きくて、気持ち良かった。
- ▼始めは緊張したけど、職員も優しいし、顔なじみの方もできたので利用が楽しみだ。

【課題】

理学療法士の退職に伴い、機能訓練に対する高いニーズに応えられずきたが、平成 25 年度においては、ようやく人材を確保することができたので、この領域のサービスの充実が何よりも重要な課題となります。

また、レクリエーションにもマンネリ化を避けるための工夫を要します。

13 居宅介護等事業

■身体障害者等デイサービス運営事業



身体障害者手帳をお持ちの方が利用でき、創作活動やレクリエーション、年数回の社会適応訓練や身体状況に応じた入浴等のサービスを提供しています。また、理学療法士による機能訓練もおこないました。

【実績】

開設日数：307 日
延利用者数：3,978 名
1 日平均：12.9 名

【決算額】

30,829,602 円

【利用者の声】

- ▼職員の皆さんが、いつも明るく声をかけてくれるので、デイサービスに行くのが楽しみだ。
- ▼リハビリが奏功し、体の調子がいい。
- ▼歩行が困難。家まで車で迎えに来てもらえるので助かる。

【課題】

理学療法士の退職に伴い、機能訓練に対する高いニーズに応えられずきたが、平成 25 年度においては、ようやく人材を確保することができたので、この領域のサービスの充実が何よりも重要な課題となっています。とりわけ、若年層の当該者を確保していくためにも、機能訓練サービスの充実が重要なファクターとなります。



14 小規模多機能型居宅介護事業

■小規模多機能型居宅介護事業



小規模多機能型居宅介護事業において、アニマルセラピーを実施している様子。

介護保険法に基づき、「通い」を中心として、本人の様態や希望に応じて随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせてサービスを提供し、住み慣れた地域・在宅での暮らしの継続が出来るように支援しました。

【実績】

開設日数 365日
延べ登録利用者数 235名
通所延べ利用者数 2,389名
訪問介護延べ利用回数 1,999回
宿泊延べ利用回数 194回

平成24年度は「地域との交流を持つこと」を目標に掲げ、敬老会には、高齢者ふれあいセンターの民謡の会、クリスマス会には、初声保育園の子どもたちに慰問していただきました。また、その際には、グループホームの利用者にもご参加いただくなど、地域との交流機会を意図的に設けました。また、施設内サービスにとどまらず、四季折々の自然を感じとっていただけるよう屋外サービスの提供を実施し、サービスがマンネリ化しないよう工夫しました。

【決算額】

38,314,761円

【利用者の声・課題】

【利用者の声】

▼屋外のサービスがとっても楽しい。特にみかん狩りがよかった▼クリスマス会で子どもたちが来てくれたのがうれしかった▼外食サービスをもっとやってほしい▼臨機応変にサービスが利用できるのがありがたい。

【課題】

▼利用者の高齢化に伴い、サービスのニーズが広がっていますが（例：宿泊や通所利用回数等）、それに伴う人材の確保、人員配置に苦慮しています。また、浴室給湯の老朽化や地域住民との交流の場づくりも課題となっています。

15 児童デイサービス事業

■児童デイサービス事業



日々の活動（パズル）の様子

障害児が可能な限りその地域における生活が継続できることを目的に、日常生活における基本的動作の取得や集団生活に適應できるよう支援をおこないました。また様々な経験をすることによって成長の一助となるようボール遊びや遠足などの行事を開催しました。

【実績】

平成25年3月末日現在利用登録者数33名。（幼稚園3名/小学生14名/中学生12名/高校生4名/障害種別:知的26名/身体:7名）。

14:00（もしくは学校終了時間）から18:00までサービスを提供しており利用時には三浦市内の学校、自宅への送迎もおこなっています。土曜日や夏休みなどの長期休暇中は9:00～15:00でサービス提供をおこないました。

平成24年度利用者総数3,411名
1日平均11.7名

余暇支援の場があることによって母親の就労が可能になったり、またレスパイトの時間ができ身体的及び精神的負担の軽減を図ることができました。両親が兄弟に関わる時間が増えたことも成果の一つでしょう。

【決算額】

21,501,699円

【利用者の声・課題】

【利用者の声】

▼HUGくみを利用するようになってから自分で行えることが増えてきた▼遠足など各種イベントがあり良い体験ができています（保護者の声）

【課題】

高校に進学する保護者より「スクールバスの利用ができなくなるので、横須賀市の学校まで迎えに行ってください」といった声が上がっています。運営面では、障害種別や年齢差により、同一の活動をおこなうことに困難性を感じるようになってきました。また、平成25年度より一日の利用人員を15名から20名に増やしたので、現在のテイルームのみで活動するには手狭になっています。

特別会計 1 障害福祉サービス事業

■就労継続支援 B 型事業(重点事業)



↑一日平均 80 食の弁当を“手づくり”でご提供しています。

↓定期的にプロの料理人に調理実習をお願いしています。



↑弁当に使用する野菜の一部は無農薬で自家栽培しています。

「就労継続支援事業所」とは、一般企業への就職が困難な障害者に就労機会を提供するとともに、生産活動を通じて、その知識と能力の向上に必要な訓練などの障害福祉サービスを供与することを目的としています。同事業所の形態には A、B 二種類あり、本会では、雇用契約を結ばず利用者が比較的自由に働ける“非雇用型（B 型）”で実施しました。

【実績】

生産活動として宅配弁当調理をおこないました。下処理・主調理・盛付の3工程に分かれ、利用者の能力に応じた作業内容を分担し就労訓練に取り組んでいます。また、トイレ清掃業務委託を受け、1日2名の利用者と職員1名で作業をおこないました。その他、食材に使用する野菜を育てる農作業にも取り組んでいます。また、課外活動では、食事会や日帰り旅行など実施しました。

平成 25 年 3 月末日現在登録者数 11 名（内訳：知的6名、精神5名）

平成 24 年度利用者総数 1,075 名

稼働日数 246 日

1 日平均 4.4 名

【決算額】

16,519,817 円

【課題】

【利用者の声】

▼メンバーと協力しながら作業に取り組めるので、通所するのが楽になった▼（課外活動について）家族とは出かけることが少ないので、楽しく参加できた▼調理実習は、通常の調理作業と違い、プロに教えてもらうので緊張する。しかし、分かりやすく教えてもらったので勉強になった。

【課題】

能力に合わせた作業配分をおこなっているのですが、個々の利用者の自信には繋がってはいませんが、その多くは他者との協同作業を不得手としており、協同作業の習得には苦慮しています。今後は、配達時間の重要性を常に促し、協力しあうことが、いかに効率的であるかを体感できるような支援システムを構築していきたい考えです。また、利用者の獲得も課題の一つとなっています。なお、三関係機関とのネットワークの構築や処遇困難事例について検討できる「場」がないことも大きな課題となっています。

2 収益事業

■三浦市総合福祉センター賃貸事業



自己所有の施設、三浦市総合福祉センターの一部を民間の介護保険事業者に賃貸し、その収益を全額地域福祉事業に還元する定款上の「収益事業」を実施しました。

【実績】

【賃貸施設】

三浦市総合福祉センター2階全フロア
別棟 A（全館）
別棟 B（全館）

三浦市総合福祉センターの一部を賃貸しているわけですが、用途は介護保険事業のうち、グループホームを運営することに限って賃貸することになっています。



現在、ほぼ満床の状態で事業を運営している旨、当該事業者から報告を受けています。

【決算額】

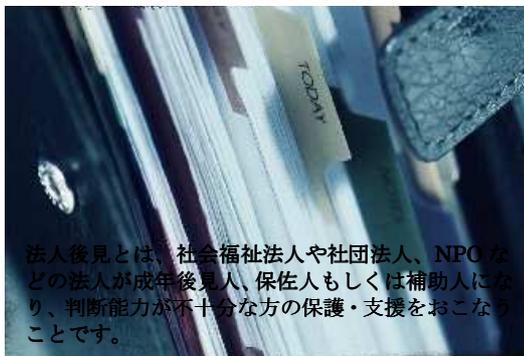
6,600,000 円

【課題】

特定の事業者に長期に亘って賃貸することになりますので、介護保険法の順守や三浦市社会福祉協議会の活動に対する深い理解が求められるところですが、実際の経営にまでは関与することができませんので、それがどの程度実践されているのかを測ることはできない状況にあります。今後は、賃貸期間のみならず契約内容の見直しも含めて適正に賃貸できるよう、法務担当の顧問弁護士とも調整していきたい考えです。

3 法人後見事業

■法人後見事業



認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が不十分な当該者に代わって、法的な権限の伴う成年後見業務を三浦市社会福祉協議会が受任し、財産の管理や身上監護をおこなう法人後見事業をおこないました。

【実績】

法人後見受任 1件
裁判確定日平成 23 年 11 月 24 日
報酬付与申立 1件
裁判確定日平成 25 年 3 月 14 日



また、本事業に取り組んで間もないことから、綾瀬市障害児者在宅支援相談事業「ゆいまーる」の所長、田中晃氏（写真）をアドバイザー・スタッフとして配置しました。

【決算額】

—

【課題】

成年後見制度と日常生活自立支援事業の関係性ということであれば、本会では、日常生活自立支援事業の利用者の意思能力を中心に据えて、両制度を「支援を展開する業務の軽重」によって使い分けることにしています。したがって、判断能力が大きく低下した利用者においては、両制度が同時並行的に本人のサポートをおこなっていくこととなりますが、三浦市のように需要が小さく生産性の低い町では、社会資源も限られ、法人後見事業も日常生活自立支援事業も同一法人、つまり、三浦市社会福祉協議会が担うこととなります。両制度の相互補完関係を踏まえると、全てを同一事業者がおこなうことには異論もあるに違いありません。

また、既に判断能力を失った後見類型に相当する者の支援を日常生活自立支援事業だけでおこなっている現場実務の止むに止まれぬ状況は、早急に是正されなければならないと考えています。

地区名	金額	地区名	金額	地区名	金額
日の出	83,000 円	引橋	17,000 円	上宮田第1	254,000 円
入船	20,000 円	三戸谷戸上	50,000 円	上宮田第2	302,000 円
仲崎	83,000 円	三戸北		上宮田第3	125,000 円
花暮	51,000 円	三戸神田		上宮田第4	50,000 円
海南	23,000 円	黒崎	9,000 円	上宮田第5	30,000 円
上橋	68,000 円	下宮田神田	57,000 円	上宮田第6	17,000 円
西野	68,000 円	入江	30,000 円	上宮田第7	30,000 円
宮城	34,000 円	飯森	45,000 円	上宮田第8	30,000 円
西浜	30,000 円	飯森中	13,000 円	菊名	442,000 円
白石	201,000 円	沓形	5,000 円	金田	310,000 円
海外	103,000 円	元屋敷	22,000 円	松輪	29,000 円
尾上	37,000 円	和田の里	119,000 円	毘沙門	17,000 円
東岡	190,000 円	矢作	0 円	大乗	52,000 円
諏訪	3,000 円	赤羽根	65,000 円	南下浦地区合計	1,688,000 円
向ヶ崎	188,500 円	竹の下	16,000 円		
田中	151,000 円	高円坊東	42,000 円		
通り矢	51,000 円	高円坊西	61,000 円		
宮川	125,000 円	三崎口仲田	25,000 円		
原	421,000 円	初声地区合計	576,000 円		
金原	30,000 円				
金原西	33,000 円				
諸磯	217,000 円				
小網代	373,000 円				
油壺若草	33,000 円				
城ヶ島	158,000 円				
三崎地区合計	2,774,500 円				

一般会費(区)	5,038,500 円
賛助会費合計	263,600 円
一般会費(その他)	257,000 円
合計	5,559,100 円

平成24年度

No	受領 年月日	寄付者	寄付の目的	寄付金額
1	平成24年5月16日	高橋 清美	三浦市地域福祉センターのために	肌掛け タオルケット
2	平成24年5月17日	尾屋 ヤスヨ	社会福祉協議会事業のために	歩行器（未使用）
3	平成24年6月1日	天理教横須賀支部三浦地区 /代表 鈴木 寧夫	社会福祉協議会事業のために	・14,306
4	平成24年6月15日	三浦藤沢信用金庫	社会福祉協議会事業のために	・93,050
5	平成24年7月2日	齋藤祁和子	社会福祉協議会事業のために	葉書440枚
6	平成24年8月14日	新倉松江	社会福祉協議会事業のために	・3,095
7	平成24年8月20日	中澤一江	社会福祉協議会事業のために	・5,000
8	平成24年11月16日	放課後児童クラブひまわり /会長 笹本吉康	社会福祉協議会事業のために	・4,000
9	平成24年11月20日	三浦市蘭友会/会長 重田祐允	社会福祉協議会事業のために	・28,070
10	平成24年11月30日	天理教横須賀支部三浦地区 /代表 鈴木 寧夫	社会福祉協議会事業のために	・17,508
11	平成24年12月3日	石黒孝子	社会福祉協議会事業のために	絵本23冊
12	平成24年12月7日	匿名	社会福祉協議会事業のために	・100,000
13	平成24年12月10日	社交ダンスサークル舞&雅 /代表 長塚 已成子	社会福祉協議会事業のために	・30,000
14	平成24年12月13日	匿名	視覚障害者のために	商品券（2000円分）
15	平成25年1月4日	海南神社祭り囃子保存楽囃会 /会長 塩瀬 晃	社会福祉協議会事業のために	・37,890
16	平成25年3月22日	匿名	社会福祉協議会事業のために	・2,200
17	平成25年3月22日	丸山武一	社会福祉協議会事業のために	・30,000
合			計	・365,119